

2月議会の状況について

①議員

大阪府議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部改正 可決

⇒議員報酬について23年度末まで30%カットとする。

大阪府政務調査費の特例に関する条例の一部改正 可決

⇒政務調査費を引き続き、23年度末まで15%カットとする。

○議員報酬 30%カット（現行15%カット）			
	条例上の額	現行：15%カット	H23. 4. 1～：30%カット
議長	117万円	99万4,500円	81万9,000円
副議長	103万円	87万5,500円	72万1,000円
議員	93万円	79万0,500円	65万1,000円

○政務調査費 15%カット（現行15%カット）			
	条例上の額	カット後（15%カット）	
会派に所属する議員	59万円	50万1,500円（会派分+議員分）	

○平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

②知事等

知事等の給料等の特例に関する条例等の一部改正 可決

⇒4月以降、3年間の給料等のカットを継続

○知事 30%カット			
副知事 20%カット			
	条例上の額	カット後	
知事	145万円	101万5,000円（30%カット）	
副知事	114万円	91万2,000円（20%カット）	

行政委員 20%カット

⇒報酬額については、第1回審議会資料（行政委員）P6を参照

○平成23年4月1日から平成26年3月31日まで